

別表 1

団体等の助成金種別及び助成金基準額

新潟県共同募金会長岡市共同募金委員会

助成金種別	助成対象団体又は助成事業		助成金の算出基礎	助成金限度額（円）	共通事項
事業費助成	長岡市社会福祉協 議会	広報紙発行事業	事業費の70/100以内	予算の範囲内	<ul style="list-style-type: none"> ・市社協助成金額と共募助成金額の合計額は助成金限度額を超えない額とする。 ・助成額はあくまでも限度額であり予算の範囲内とする。 ・前年度繰越金がある場合は、助成金額を減額することができる。 ・助成金額の千円未満の金額は算入しない。 ・特殊事情にて交付算出基準で算出できない場合は事業内容により判断する。
		社会福祉協力校事業	別に定める。	予算の範囲内	
		イベント、記念事業開催	定額	400,000	
		その他福祉事業	事業費の80/100以内	予算の範囲内	
	長岡市民生委員児童委員協議会		民生委員数×1,500円	560,000	
	地区福祉会 地区社会福祉協 議会	地域福祉・在宅福祉サ ービス事業	別に定める。 別紙交付算定基準のとおり	予算の範囲内	
		地区福祉事業	別に定める。 別紙交付算定基準のとおり	予算の範囲内	
	ボランティア団体		基準額とする。	100,000	
	福祉団体	長岡市老人クラブ連 合会	会員割 会員数×35円	1支部につき 300,000	
		長岡市身体障害者団 体連合会	会員割 会員数×450円	1支部につき 100,000	
		長岡市手をつなぐ育 成会	1均等割 20,000円	1支部につき 70,000	
			2会員割 会員数×100円		
		精神障害者家族会	1均等割 10,000円	40,000	
2会員割 会員数×100円					
長岡市母子寡婦福祉 会	会員割 会員数×1,500円	1支部につき 70,000			

別表 1

		長岡地区更生保護女性会	会員割 会員数×150円	1支部につき 70,000
		長岡市赤十字奉仕団	会員割 会員数×500円	1分団につき 100,000
	小規模作業所・地域活動支援センター		基準額とする。	100,000
	上記以外の福祉団体		1 均等割 40,000円 2 会員割 (50人未満) 会員数×500円 (50人以上) 会員数×150円	100,000
	ひとりぐらし高齢者等食事サービス事業		別に定める。 別紙交付算定基準のとおり	予算の範囲内
	その他会長が必要と認めた事業	先駆的福祉事業	基本額 20,000円	100,000
		特別記念事業		100,000
上記以外の福祉事業		100,000		